

福島県 富岡町

(基本方針)

- 富岡町の公共インフラは、生活道路や上下水道等の復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組んでいる。
- さらに、平成27年に策定された復興拠点整備計画に基づき、公共施設、医療施設や災害公営住宅等の生活環境整備に努め、整備する。
- 津波被災地域は、海岸堤防と河川対策との十分な計画調整を実施しつつ、順次整備を進めていく。

(復旧の概況)

- 道路については、帰還困難区域と津波被災地を除き町道の復旧が完了している。上下水道については、帰還困難区域を除き使用可能な状態となっている。帰還困難区域においては、特定復興再生拠点区域内のインフラ復旧(道路・上下水道)に着手しており、順次、使用可能エリアを拡大していく計画である。避難指示が解除された区域においては、生活に必要な生活基盤は整いつつある状況である。
- 教育施設については、小中学校の利用形態を富岡第一中学校校舎を使用することと定め、平成28年度から復旧に着手し、平成30年度に完了。平成30年4月より復旧完了部分を使用し、町内小中学校4校が再開している。
- その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等								
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月										
農業集落排水事業(上手岡地区) (汚水管渠)	富岡町	・約1.5km(約12%)の汚水管渠に 通水異常等を確認	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を 継続して実施予定。 ・一部マンホールポンプの修繕予定。	・一部マンホールポンプの修繕を行った。	・管渠の不明水対策調査や修繕工事を 継続して実施予定。	不明水対策等																					
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる 機器の不具合が確認されている。 地震の直接的被害は無いものと 確認済み。	・放流水質の保持など適切な維持管理 を目指す。	・通常稼働(維持管理)	・通常稼働(維持管理)	適切な維持管理																					
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区) (汚水管渠)	富岡町	約5km(約30%)の汚水管渠に通水異常 等を確認	・富岡町特定復興再生拠点区域復興再生 計画に基づき、復旧計画を策定する予定。	・一部マンホールポンプの修繕を行った。	・特定復興再生拠点区域内で2箇所の災害 査定を予定。	帰還困難区域内 災害復旧申請				管渠復旧工事				舗装本復旧工事					(帰還困難区域・拠点関連)								
道路(町道)																											
富岡川以南区域	富岡町	平成23年12月の現地調査により一般部 68箇所(概算復旧費800,000千円)、橋梁部 5箇所(概算復旧費100,000千円)の被災を 確認。	・富岡町特定復興再生拠点区域復興再生 計画に基づき、復旧計画を策定する予定。 ・災害復旧申請を実施し、先行除染の進捗 状況及び事業調整により工事着手できる 箇所から復旧工事に着手する予定。	・特定復興再生拠点区域で4箇所の災害 査定を実施した。	・特定復興再生拠点区域で道路災害復 旧工事(平成30年度災害査定)4件を予定。	適切な維持管理																					
富岡川以北区域	富岡町					道路災害復旧工事				災害復旧申請				関係機関と事業調整しながら工事を発注					(帰還困難区域・拠点関連)								
アクセス道路整備	富岡町	・県道広野小高線から津波で被災した JR富岡駅付近を立体交差し、既存町道へ 接続して国道6号へ繋がる幹線道路を、 曲田土地区画整理事業地内の復興拠点に 接続し、避難道路の機能も備えたアクセ ス道路として平成27年6月に策定した富岡 町災害復興計画(第二次)に位置付ける。	・JR横断橋上部工架設予定。 ・道路整備工事に着手予定。	・JR横断橋上部工工事の完成。 ・道路新設改良工事に着手。	・道路新設改良工事を予定。	道路工事(JR横断橋を除く区間)																					
農業・水産・商業施設																											
農道	富岡町	・「帰還困難区域内」に災害復旧申請が 必要と思われる箇所が1箇所確認される。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草 剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修 繕作業を実施予定。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草 剤散布)を実施した。	・町道と同程度の維持管理(除草、除草 剤散布)を実施予定。 ・町道に合わせ通行確保のための簡易修 繕作業を実施予定。	維持管理(除草)																					
ため池	富岡町	・平成27年度の農林水産省による警戒 区域内被災状況調査により、館山溜池ほ かい3箇所の被災が確認された。貯水量の 大きさに富岡町が災害復旧申請から復 旧まで実施するものと福島県が代行して 災害復旧申請から復旧まで実施していく ものがある。	・県が代行して館山ため池は工法等を 検討し、計画策定予定。 ・H29に発注した6池の放射性物質対策 工事の完了予定。 ・実施設計を行い、7池の放射性物質 対策工事を発注予定。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	・県が代行して館山ため池は工法等を 検討し、復旧計画を決定。 ・H29に発注した6池の放射性物質対策 工事の完了。 ・実施設計を行い、7池の放射性物質 対策工事を発注。 ・西沢ため池修繕の実施設計が完了。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	・県が代行して館山ため池は工法等を 検討し、計画策定予定。 ・H30に発注した7池の放射性物質対策 工事の完了予定。 ・H30に実施設計完了の6池の放射 性物質対策工事を発注し、工事完了 予定。 ・放射性物質対策実施設計4池完了 予定。 ・西沢ため池修繕の実施設計を行う。	館山ため池復旧実施設計				館山ため池復旧工事				ため池放射性物質対策工事(4池)				ため池放射性物質対策工事(6池) (うち帰還困難区域内2池)				ため池放射性物質対策工事(3池) (うち帰還困難区域3池)					
用水・排水路	富岡町	災害復旧申請が必要と思われる箇所 が1箇所確認。	・構屋排水路修繕の実施設計を行う。 ・引き続き状態保全の維持管理を実施 予定。	・構屋排水路修繕の基本計画を決定 した。	・構屋排水路修繕の実施設計を行う予 定。 ・引き続き状態保全の維持管理を実施 予定。	構屋排水路修繕実施設計				構屋排水路修繕工事																	
林道	富岡町	一部損傷/通行可	・太田岩井戸線の復旧工事を完了。 ・定期的なパトロールなどにより適切 な維持管理を目指す。	・太田岩井戸線の復旧工事を完了。林 道の災害復旧は全て完了。	-	定期的なパトロール																					
水産漁業組合施設整備	富岡町	・津波により被害を受けた漁港の復 旧に合わせ、漁具倉庫や上架施設 の整備を実施する。	・発注した工事を関係機関と工程を調 整しながら完了予定。	・富岡漁港共同利用施設の建築工事を 完了した。	・富岡漁港共同利用施設の電気設備工 事を予定。	漁港共同利用施設電気設備工事																					
海岸防災林の再生																											

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
防災林造成事業	県	・海岸防災林の森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工 0.66ha完了(前年度繰越分) 5.40ha着手 ・植栽工 2.80ha着手	・植生基盤盛土工 0.58ha完了(前年度繰越分) 1.49ha完了	・植生基盤盛土工 8.10ha着手 ・植栽工 5.20ha着手	用地買収、植生基盤盛土工、植栽工の実施													令和2年度完了予定
防災施設																			
防災無線	富岡町	・津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。	・供用開始により定期的な維持管理を実施予定。	-	-														
消防防災施設	富岡町	・復旧の優先順位が高い施設の被害調査を実施し、一部の建物に構造に影響があった被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい施設について建て替えを検討するが、原形復旧を基本とする。	・屯所新築工事を発注し、完了予定 ・帰還困難区域内の施設及び解除区域内の未修繕施設については、実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・駅前・仏浜合同屯所の建築工事が完了した。	・帰還困難区域内の施設復旧方針を検討する。	復旧検討													【消防屯所】 被災:21箇所 復旧予定:10箇所 復旧済:10箇所 ほか 復旧未着手:4箇所(帰還困難区域)
備蓄倉庫	富岡町	・避難所避難が必要な災害に備え、必要な備蓄倉庫を建設する。	・実施設計を行い、令和元年度に新築工事を実施予定。	・備蓄防災倉庫(拠点、南部地域、北部地域)の実設計が完了。	・備蓄防災倉庫(拠点、南部地域、北部地域)の整備工事を発注し完成予定。	実施設計				工事									
文教施設																			
文化交流センター「学びの森」	富岡町	・建築設備に大きな損傷が確認されている。雨漏りの発生有。 被災後の雨漏りにより、放射性物質による汚染が甚だしい状態。	・適切な維持管理を目指す。	-	-	適切な維持管理													
スポーツセンター	富岡町	・地震及び空調などの機器が長期間停止による不具合が発生している。 ・地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。	・ふれあいドームの災害査定を受け、工事を発注し完成させる予定。 ・完成した施設については、適切な維持管理を目指す。	・ふれあいドームの災害査定及び復旧工事を完了した。	-	適切な維持管理													
総合体育館	富岡町	・地震及び設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・建物の構造に係る被害は確認されなかった。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・適切な維持管理を目指す。	-	-														
富岡幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・施設を復旧するか検討予定。	・施設の取り壊しを決定した(園舎)	・施設解体(園舎)	施設解体(園舎)													・園舎は解体、外構等は保存する方針。
夜の森幼稚園	富岡町	・目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・施設の取り壊しを決定した(園舎)	・施設解体(園舎)	施設解体(園舎)													・園舎は解体、外構等は富岡第二小学校に準ずる(富岡第二小学校と同一敷地)。
富岡第一小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・施設の取り壊しを決定した(校舎) ・経過観察を行った。(体育館)	・施設解体(国)(校舎) ・実状を勘案し、復旧方針を検討。(体育館)	施設解体(国)(校舎)				復旧方針検討(体育館)					・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。				
富岡第二小学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・施設の取り壊しを決定した(校舎)。 ・施設の復旧を決定した(体育館)。	・施設解体(国)(校舎) ・機能回復工事(体育館)	施設解体(国)(校舎)				機能回復工事(体育館)					・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。 ・校舎は解体、外構等は保存、体育館は機能回復工事を行う方針。				
富岡第一中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・北校舎を中心とした第2期改修工事を発注し完了する予定。	・北校舎を中心とした第2期改修工事が完了。	-	適切な維持管理													・平成29年度に施設復旧の第一期工事に着手し、同年度に完了。平成30年4月より南校舎をメインに使用し、町内の小中学校4校が再開している。
富岡第二中学校	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	・実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	・経過観察を行った。	・実状を勘案し、復旧方針を検討。	復旧方針検討													・平成30年4月より、富岡第一中学校校舎を使用し再開している。

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
学校給食共同調理場	富岡町	・目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	継続的に施設の復旧を検討する。	・施設の取り壊しを決定した。	・施設解体(国)	施設解体(国)													
「桜風寮」(学生寮)	富岡町	・目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。	継続的に施設の復旧を検討する。	・経過観察を行った。	・実状を勘案し、復旧方針を検討。	復旧方針検討													
富岡高等学校	県	・担当者の目視確認のみ。第一体育館の軒天落下、校舎は補修程度、新体育館の照明器具落下や地盤の地割れが確認されている。	未定	未実施	未定														
富岡支援学校	県	・担当者の目視確認のみ。体育館の内壁剥離、校舎は補修程度、地盤の地割れが確認されている。	未定	未実施	未定														
福祉施設等																			
保健センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	適切な維持管理を目指す。	-	-	適切な維持管理													
総合福祉センター	富岡町	・地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	適切な維持管理を目指す。	-	-	適切な維持管理													
老人福祉センター	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	継続的に施設の復旧を検討する。	・定期的な状態観測を実施した。	・定期的な状態観測を行うとともに施設の復旧方針を検討する。	復旧方針検討									(帰還困難区域・拠点関連)				
老人ホーム「東風荘」	富岡町	・目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。	-	-	-	施設解体(国)													
富岡保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。	-	-	-														
認定こども園	富岡町	・上記の施設を改修し、認定こども園として運営することを決定した。	・工事を発注し、H30年度中に完成する予定。	・富岡保育所を改修するかたちで、認定こども園を整備した。	-	適切な維持管理													
夜の森保育所	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染計画の策定状況を見定め策定する。	-	-	-	施設解体(国)									(帰還困難区域・拠点関連)				
福島県ふたば医療センター附属病院	県	双葉地域において震災前に稼働していた4病院全てが休止中であることから、二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療体制の確保を図る。	・H30年4月に病院を開院し、診療を開始する。 ・H30年度内に、多目的医療用ヘリを導入する。	・H30年4月に病院を開院し、診療を開始した。 ・H30年10月に、多目的医療用ヘリを導入し、運航を開始した。	・二次救急医療をはじめとする双葉地域に必要な医療の確保と、近隣地域の二次・三次救急医療機関の負担軽減を図るため、病院を運営するとともに、消防機関・県立医科大学等と連携して多目的医療用ヘリを運航する。														
役場・公共施設																			

事業	整備主体	被災/稼働状況	H30年度の目標 (H30.8.10公表)	H30年度に実施 したこと(成果)	R元年度に実施 すること(目標)	R元年度				R2年度				R3年度				R4年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
富岡町役場	富岡町	建築設備の一部に損傷が見られるものの、使用には問題が無いものと判断される。	適切な維持管理を目指す。	-	-	適切な維持管理													
集会所	富岡町	・被害調査を実施し、木造建築については、一部の建物について構造に影響がある被害が確認されている。 ・施設全体の復旧は、被災が大きい木造については、取り壊しも視野に入れて建て替える検討するが、原形復旧を基本とする。	・修繕が完了した13施設については、適切な維持管理を目指す。 ・帰還困難区域内の施設については、実状を勘案し、復旧計画を策定予定。	-	-	適切な維持管理				復旧方針検討 → 復旧工事					(帰還困難区域・拠点関連)				
町営住宅(公営住宅等)																			
町営住宅	富岡町	・被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。 ・室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。 ・築年数40年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。	・適切な維持管理を目指す。 ・既存町営住宅戸建て16戸に係る被害調査並びに実施設計を予定。	・既存町営住宅戸建て16戸に係る被害調査並びに実施設計が完了。	・既存町営住宅戸建て16戸の復旧工事を完了予定。	適切な維持管理(復興公営住宅) 町営住宅復旧工事													
工業団地(産業団地)																			
産業団地	富岡町	・新たな産業の創出や展開を後押し可能な環境の確保と既存事業者等の事業再開は天端の整備を目的とし、約35haを整備する。	・関係機関協議を進めると同時に工事を一部発注する予定。	・産業団地整備工事に着手。	・先行供用開始エリアの整備完了予定。 ・工業用水管敷設工事を完了予定。	関係機関協議 → 産業団地整備工事													
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	・「駅前にぎわいアクションプラン」の策定予定。	・「駅前にぎわいアクションプラン」を策定。	・「特定復興再生拠点区域再生アクションプラン」の策定予定。 ・富岡町災害復興計画(第二次)【後期】	計画策定									(帰還困難区域・拠点関連)				
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み																	
面的除染	国	H29年1月面的除染完了	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施した。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施													
仮置場	国	除染仮置場(8ヶ所)	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復の実施	除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への搬出、原状回復	除去土壌等の管理及び中間貯蔵施設等への搬出(帰還困難区域除く) 原状回復													
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づく除染・廃棄物処理									計画の期間: 令和5年5月31日まで(令和5年春頃の避難指示解除)				
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働終了	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施	仮設焼却施設における焼却処理完了	仮設焼却施設の解体撤去														

富岡町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎ (H28 年度)	(復旧済 37 箇所) / (被災 37 箇所)	
河川 (市町村管理)	/		
河川 (県管理)	○	(復旧済 2 河川) / (被災 3 箇所)	令和 2 年度
漁港	◎	(復旧済 1 漁港) / (被災 1 漁港)	H30 年度
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	2 年度
	◎	(漁港海岸) 復旧済 2 海岸 / 被災 2 海岸	H30 年度
海岸防災林	○	海岸防災林造成 (23.60ha) ・植生基盤盛土工 2.07ha/23.6ha ・植栽工 0ha/22.3ha	R2 年度
上水道 (双葉地方水道企業団管理)	○	津波被災地区復興	R2 年度
下水道	◎		H28 年度
農地・ 農業用施設	○	[ため池放射性物質対策] 対策済 6 箇所 / 要対策 23 箇所 [ため池] 復旧済 1 箇所 / 被災 3 箇所 [水路] 復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所	R2 年度
公共施設	◎	[復旧済] 町庁舎、集会所 13 施設、消防屯所 10 施設	H30 年度
医療福祉施設	◎	[機能回復] 富岡町立仮設診療所 (新設)	H28 年度
	◎	[機能回復] ふたば医療センター附属病院 (新設)	H30.4
文教施設	○	[復旧済] 第一中学校 (小・中学校として再開) [復旧済] ふれあいドーム	H30 年度
		[被害調査済] 富岡高等学校、富岡養護学校	未定
観光施設	×	被災なし	
住宅	○	[建設済] 災害公営住宅 (戸建て 64 戸、集合住宅 90 戸) [被災調査・実施設計完了] 既存公営住宅戸建て 16 戸	R 元年度
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 29 年 1 月
廃棄物処理	○	・被災家屋等の解体撤去工事を実施中 (約 2,510 件解体済/約 2,860 件申請受付済) ・仮設焼却施設 稼働終了	(実施中)

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし

富岡町のインフラ復旧状況（平成 30 年度末現在） ※帰還困難区域

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	(復旧済 0 箇所) / (被災 15 箇所)	未定
河川 (市町村管理)	▲		未定
海岸	▲	(建設海岸) 復旧済 0 海岸 / 被災 1 海岸	未定
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 復旧中	関係事業と協議により復旧施工	R3 年度
下水道	○	[災害復旧申請]一部完了 [復旧工事]着手	未定
農地・ 農業用施設	▲	[農道]復旧済 0 箇所 / 被災 1 箇所 [ため池放射性物質対策]対策済 0 箇所 / 要対策 5 箇所	未定
公共施設	▲		未定
医療福祉施設	▲		H28 年度
文教施設	/		
観光施設	▲		未定
住宅	▲		未定
除染	▲	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って除染 を実施予定	未定
廃棄物処理	▲	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に従って廃棄物 処理を実施予定	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、▲：未着手、/：該当なし、×：被災なし